

平成25年10月1日

作手総合施設整備事業 基本設計

市民説明会 (事業の概要)

新城市

1.作手総合支所庁舎・開発センターの現状

作手総合支所庁舎

昭和47年10月 供用開始

耐震度 0.22

災害発生時の初動対応、復興対応をはじめとして、住民の生命財産を守るために、震災に耐えうる庁舎機能の維持は行政運営の観点から喫緊の課題となっている。

作手開発センター

昭和50年8月 供用開始

耐震度 0.26（本館部分）、1.0超（大会議室部分）

作手村時代の平成15年度に村制100周年記念事業として、村民ホールの建設を計画し、ホール建設基金を積み立てている。

2.小学校再配置

平成21年3月に新城市教育委員会は、学校再配置の基本的な考え方として

「原則として6学級未満の学校規模として、当該学区については速やかに協議の場を設ける。」

ことを示す。

3.作手地区PTA連絡会（平成22年4月設立）

作手地区の4小学校と作手中学校のPTA役員及び作手保育園の保護者会は、
「作手地区全体の課題であり、当事者である保護者自身が作手の現状及び将来の教育の在り方を考えることが必要である。」と結論付け、以後11回の会議の開催と作手地区住民へのアンケートを行い提言書としてまとめ、平成23年2月作手地区区長会に提出する。

【提言書】

「つなぐれ！笑顔（スマイル）共に育つ つくでっ子」の実現に向けて

（1）将来に残したい作手の教育について

- ・「豊かな自然と地域の人に守られて」「地域(人・自然)とのつながり」を活かした教育
- ・子供の個性・やる気を引き出す「きめ細やかな教育」の継承

（2）統廃合の必要性及び形態について

- ・新たに構築する小学校は「1校への統合」を基本に早期に進められたい
- ・1校への統合場所については「作手地区の中心地区」を基本に考えられたい

（3）統合に伴う配慮、留意点について

- ・統合に伴う期待への実践と心配・不安の克服に向けた最大限の配慮を行うこと
- ・既存の校舎等の利活用について

（4）統合に向けての今後の話し合いについて

- ・「新たな作手の教育の創造」に向けた取り組みの実践
- ・作手地域の総意を得るための話し合いは、学区ごとに進めるのではなく、作手全体での話し合いを基本に行うこと

4.作手地区小学校再編検討委員会（平成23年5月設立）

「新城市学校再配置指針」を基に、

- ・ 将来の作手地区における適正な小学校の在り方
- ・ 現小学校の跡地の有効利用等
- ・ 地域再編に関する必要な事項

について検討

平成23年9月 市長・教育長・市議会議長に要望書を提出

【要望書】

作手地区4小学校は、平成29年4月に新設1校として統合する。
名称は「新城市立作手小学校」とする。

新設まで暫定的な措置として、平成25年4月に菅守小学校児童は開成小学校の校舎、
協和小学校の児童は巴小学校の校舎を利用し「新城市立作手小学校」として北校舎・
南校舎で開校する。

新設場所は高里地区とする。

新設小学校は、地域の活性化に配慮した特色ある小学校とする。学校施設の具体的な内
容は、計画初期の段階で作手地区の要望と学校側の意向が生かされるよう十分協議する。

現4小学校の校舎及び土地の利用については、地元の希望を尊重し、十分配慮する。

統合における児童の学習環境の変化及び児童の精神面への影響に対し、細心の留意をも
って対応する。

その他、詳細については作手地区の要望が生かされるよう十分配慮する。

5.新城市教育委員会 平成23年10月回答

- 1.作手地区4小学校は「新城市立作手小学校」として新設1校に統合します。
新設校の開校時期につきましては、平成29年4月を目指して調整を進めます。
- 2.作手地区4小学校は、平成25年4月に統合して1校2校舎とします。菅守小学校と開成小学校は、「北校舎」とし開成小学校の校舎を使用し、巴小学校と協和小学校は、「南校舎」として巴小学校の校舎を使用し開校します。

なお、教員の体制としては、校長1名、教頭2名、教員14名、養護教諭2名、事務職員2名を配置できる予定とする。

- 3.新設校建設場所は、高里地区で調整を進めます。
- 4.その他の事項については、今後、地元、市議会並びに関係部署と調整していきます。

6.作手地区区長会

平成23年11月 市長、市議会議長に「作手地区小学校の再配置について」
陳情

【陳情書】

平成23年9月の作手地区小学校再編検討委員会の要望と同内容であるが、
について

「新設場所は高里地区とし、支所及び開発センターの再配置に伴う自治振興事務所等の整備計画に小学校を位置づけ、各施設の機能が有機的に結ぶ総合施設を設置する」

とより詳細に示された。

本陳情書は、平成23年新城市議会12月定例会厚生文教委員会において採択された。

7.作手地区小学校設立準備会（平成23年11月設立）

- ・現小学校の跡地の有効な利用方法
- ・作手小学校の設立に係る諸準備を進める

小学校再編検討委員会から切り替えられ、現在目的達成に向け活動中

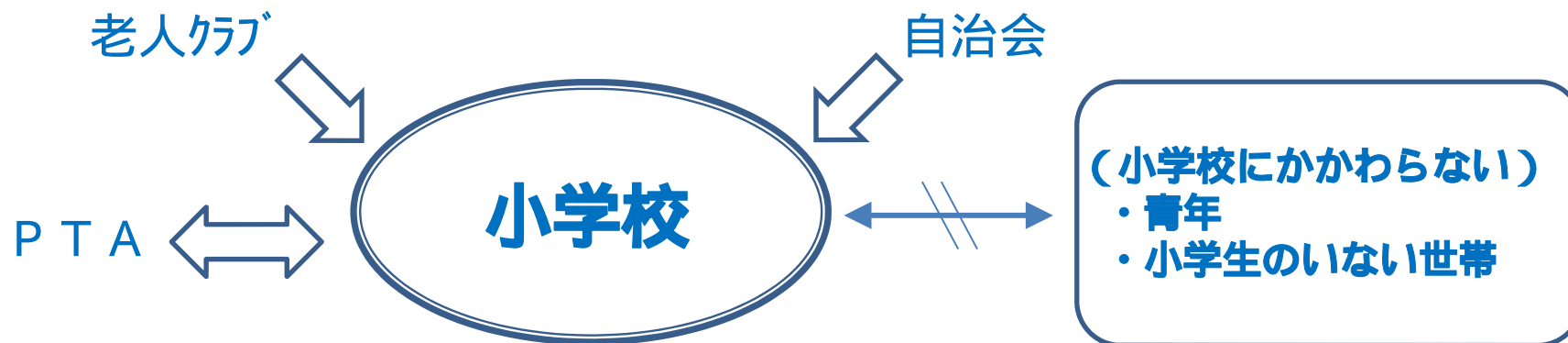
8.作手地区総合整備委員会（平成24年5月設立）

作手総合支所周辺の総合施設整備について検討

平成25年3月 配置案を建議
支所庁舎・小学校・山村交流施設の配置案3案を市長に建議した。

【地域の活動と小学校のかかわりイメージ】

従来



今後

『おらが^{まち}地域、おらが^{なかま}住民、おらが^{こどもたち}小学生』



地域全体で学校と関わりを持ち子どもを育てる

ご清聴ありがとうございました

引き続き
基本設計(案)の概要 をご説明いたします

事業の考え方

作手の人と心が集う地域の共育の場

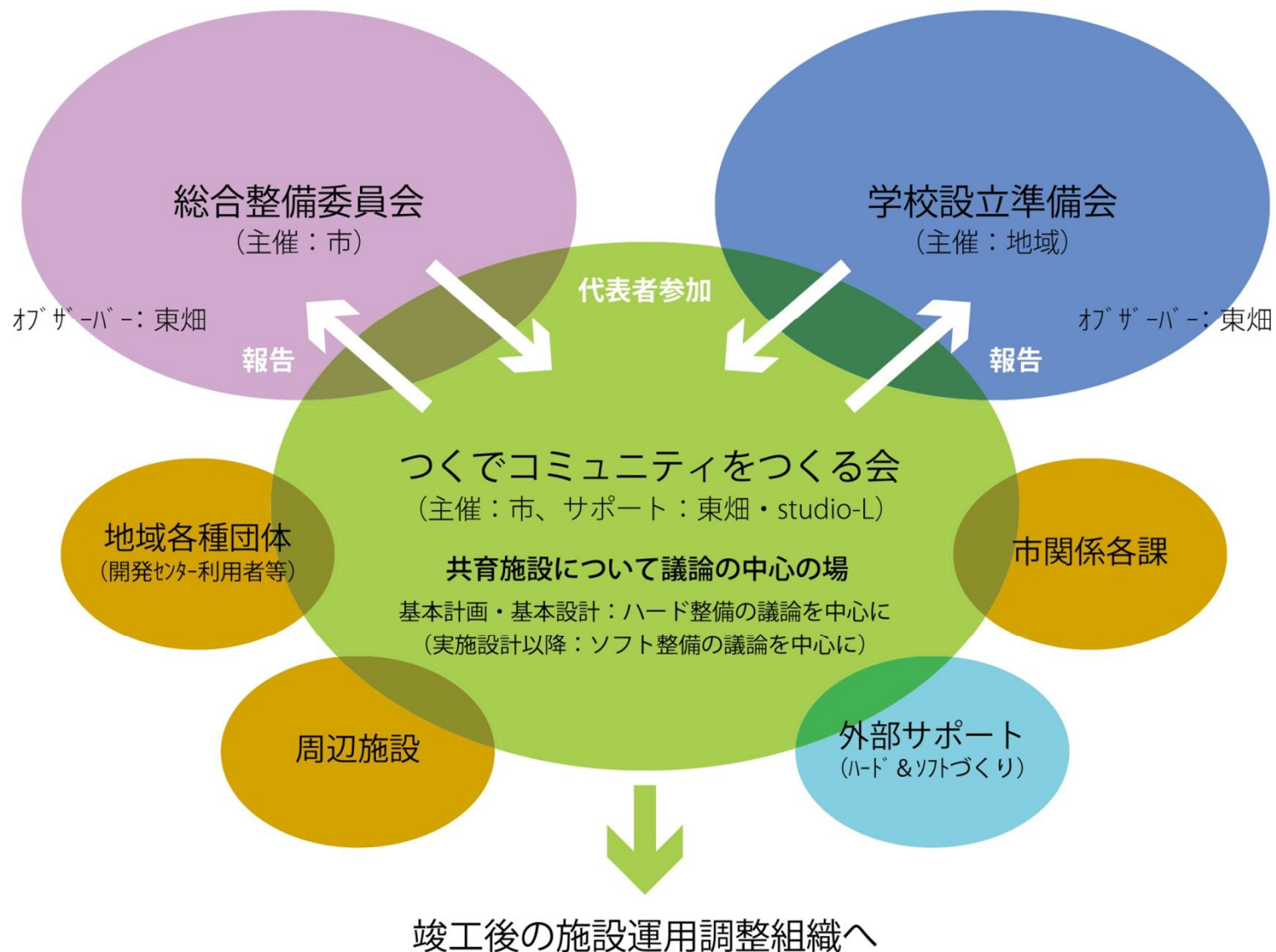
「つくでコミュニティの濃(みなと)づくり」

～地域との協働によるソフトが一体となったハードづくり～

共育 協働 まちづくり



事業の進め方



事業サポート

建物づくりのプロ
(ハード整備)

&

まちづくりのプロ
(ソフト整備)



studio-L

&

生活のプロ
(作手の担い手)

これまでの流れ

- 第1回(5/1) **したいこと**を考える
- 第2回(5/28) **どこでしたいか**を考える
- 第3回(6/28) **プランを詳しく**考える
- 第4回(7/29) **これからの活動計画**を考える
- 第5回(9/3) **事例から活動計画**を考える

ママさん世代、小学校保護者、学校の先生からも
たくさん意見をいただきました！！

第1回 したいことを考える



第1回 したいことを考える



第2回 どこでしたいかを考える



第2回 どこでしたいかを考える



第2回 どこでしたいかを考える



0～2歳のママと考える



0～2歳のママと考える



0 ~ 2歳のママと考える



第3回 プランを詳しく考える



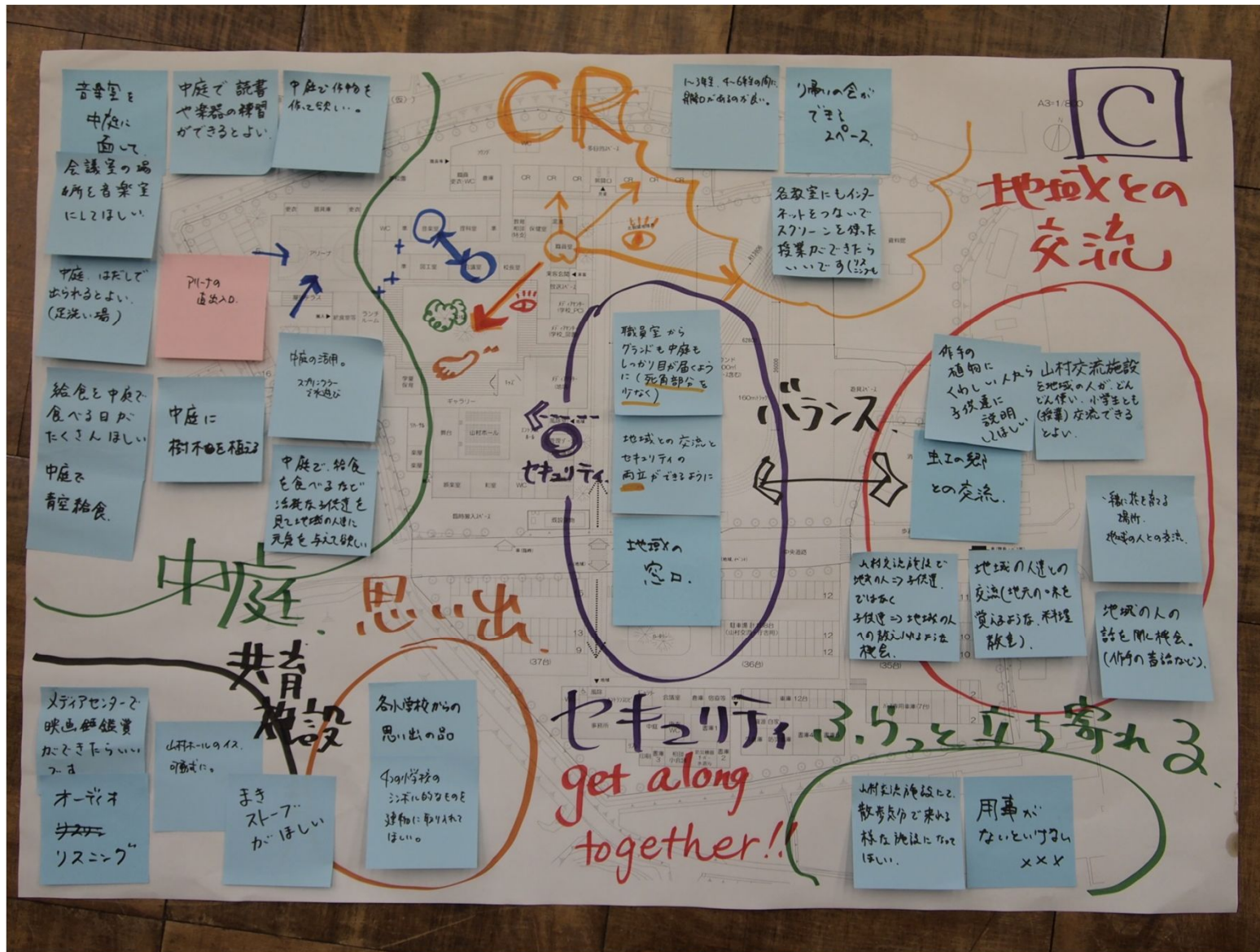
小学校保護者・色々な世代と考える



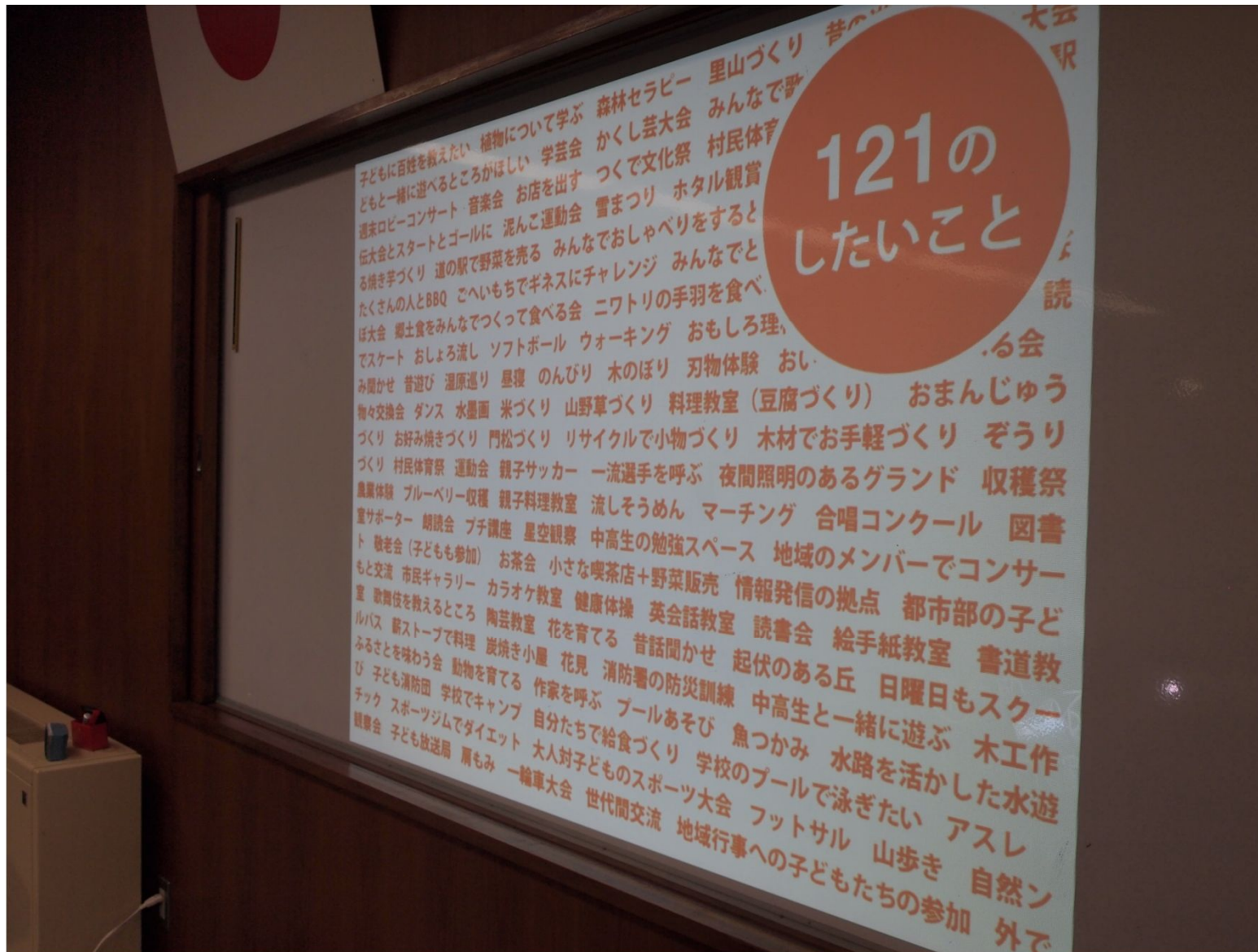
小学校保護者・色々な世代と考える



小学校保護者・色々な世代と考える



第4回 これからの活動計画を考える



第4回 これからの活動計画を考える



学校の先生と考える



学校の先生と考える



学校の先生と考える



第5回 事例から活動計画を考える



第5回 事例から活動計画を考える



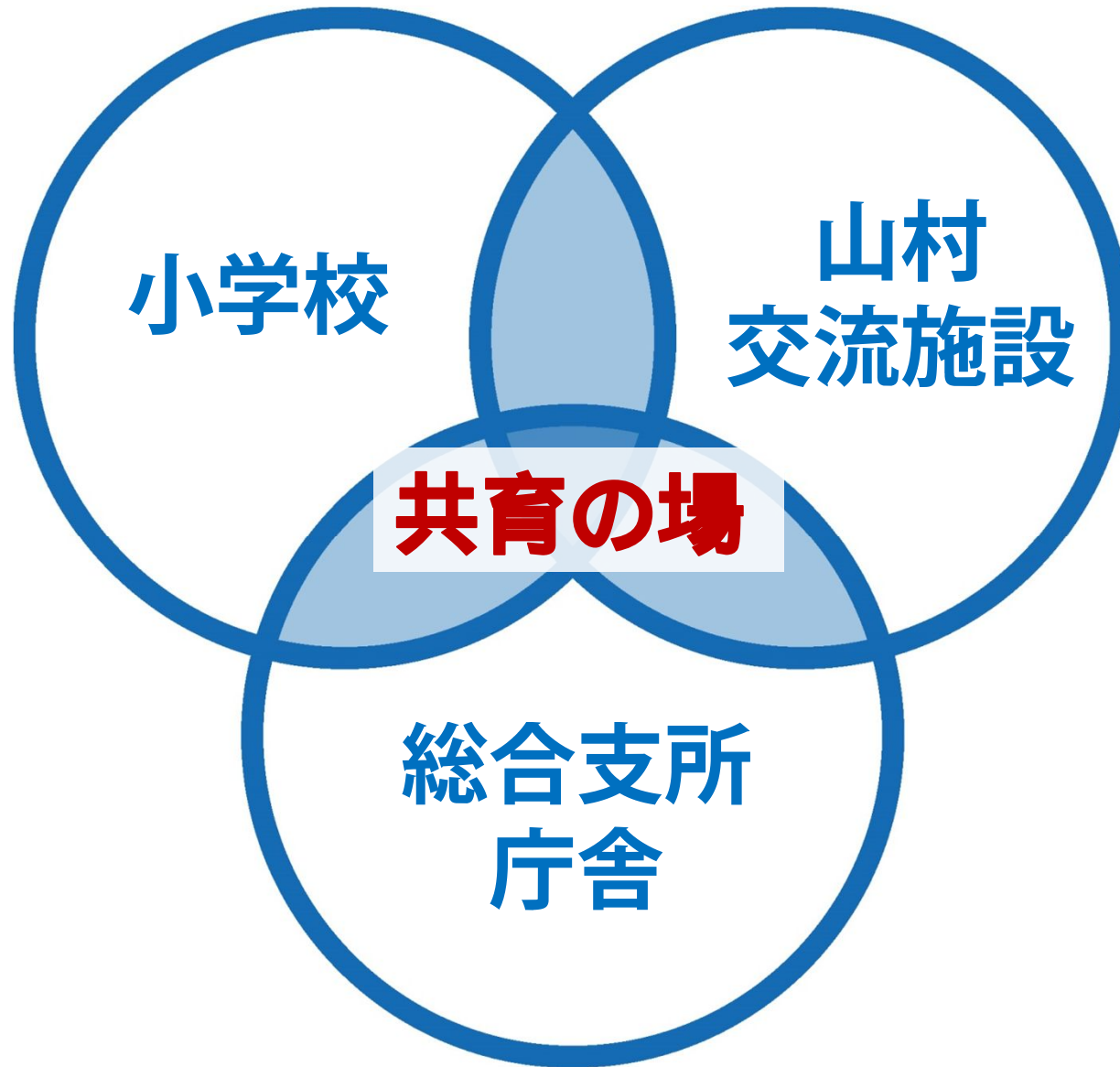
第5回 事例から活動計画を考える

■施設の使い方を考えるためのアイデアシート①

中高生 人物カード	親世代. 地域の方 (若い). 人物カード	おじいちゃん おばあちゃん. 人物カード	乳幼児 人物カード	小学生 人物カード
笑う アクションカード	つくる アクションカード	伝える アクションカード	ふれあう アクションカード	癒される アクションカード
どこで 場のカード	中庭 場のカード	農園 場のカード	図書室 場のカード	場のカードを この上に置いてください

第5回 つくでコミュニティを育てるワークショップ

基本設計(案)の考え方



基本設計(案)の考え方

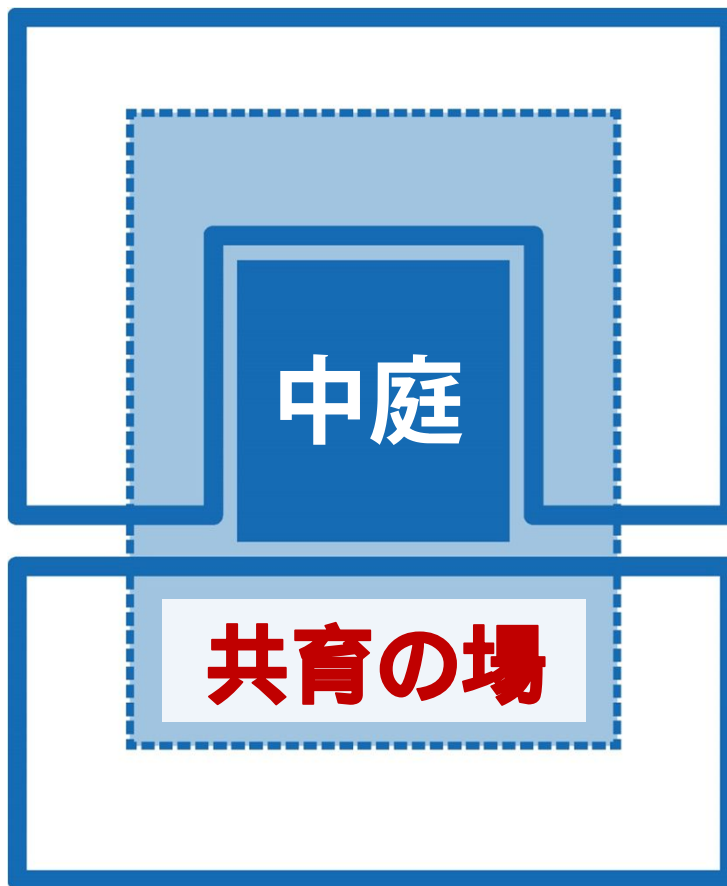
平面計画のコンセプト

『学校と地域が寄り添い向かい合う
大きな中庭をぐるりと囲んだ共育の場』

小学校

共育の場イメージ

音楽室
図工室
ランチルーム
メディアセンター
アリーナ
調理実習室
図書室
等



山村
交流施設

基本設計(案)の考え方

配置計画のポイント

- ・道路を挟んで敷地北側に作手小学校・山村交流施設、南側に総合支所庁舎、一部既設建物改修・流用

敷地北側：

- ・小学校と山村を西側に（冬季の北西の季節風を防ぐ）、グラウンドは東側に矩形で確保、日当たりに配慮、約6,000㎡の大きさ、160mトラック、100m直走路、敷地内のレベル差を有効に活用
- ・小学校と山村は中庭を挟んで向かい合う、中庭をぐるっと囲む共育の場施設・活動連携を考慮
- ・スクールバス通学の児童_バスベイ設置、雨にぬれずに校舎へアプローチできる

敷地南側：

- ・駐車場は山村、庁舎からアプローチしやすい位置に、100台確保

基本設計(案)の考え方

平面計画のポイント - 作手小学校 -

- ・ 北側の落ち着いた環境、日当たり・風通しのよい環境に
クラスルーム、多目的スペースを設置、
- ・ 玄関は各教室に出入口を設置、グラウンドにすぐ出れる、災害時避難しやすい
- ・ 図書スペースを教室の近くに、本に親しめる環境づくりを
- ・ 管理諸室は普通教室と特別教室の間に設置、特に職員室・校長室はグラウンドに面し、児童の活動の様子を見渡せる
- ・ 保健室はグラウンドに面し、外でのけが、救急車での搬出のしやすさを考慮
- ・ 放送室は共育や避難所での広報活動の利便性に配慮し、地域との接点に
- ・ 畳スペースは休み時間等気軽に座れて休憩できるオープンな憩いの場
- ・ 職員更衣、トイレは職員室の近くにコンパクトに配置
- ・ 中庭をぐるっと囲むように地域と教室を共用する共育の場を配置
学校と地域の互いの活動の様子が垣間見え、お互いの顔が見える関係を

基本設計(案)の考え方

平面計画のポイント - 作手小学校-

- ・ 共育の場となる音楽室、図工室は中庭に面して配置し、外部からの出入も可能
図工室は屋外作業も気軽にできるようにしつらえる
- ・ アリーナの南に地域玄関と区画を設け、段階的な地域開放を可能に
- ・ ランチルームは作手地区の小学校の特別な空間、日当たり・風通しに配慮し、
天気の良い日は外で食事ができる中庭に面した位置に、給食室の搬出入も考慮

基本設計(案)の考え方

平面計画のポイント - 山村交流施設-

- ・ **学校との共有室、共育の場を中庭に面した場所に配置**
調理実習室はランチルームの近くに、図書室はメディアセンターの近くに
- ・ **ギャラリーを大きくとって、こどもと大人が気軽に交流できる場に**
- ・ **山村ホールは200人収容、中庭に面して、ギャラリーも含めて一体空間に**
大イベント時にはホールとギャラリーを一体的に利用できるようにしつらえる
- ・ **会議室は可動間仕切りにより大きさを可変でき、オープンに設えることで、**
活動の様子が外から見えるようにしつらえる
- ・ **エントランス&図書室付近に喫茶スペースを設置し、用事がなくても気軽に**
立ち寄れる地域の憩いの場に

基本設計(案)の考え方

平面計画のポイント - 総合支所庁舎 -

- ・ 窓口、事務機能はエントランスロビーに面することで、住民が気軽にサービスを受けやすい空間に
- ・ 建物全体をコンパクトにつくり、職員動線を短く機能的な空間に
- ・ エントランスロビーに面する会議室は地域も学校もみんなが利用できる空間
- ・ 倉庫、車庫などは既設の倉庫を改修し流用、コストダウンをはかる

ご清聴ありがとうございました

引き続き
今後のスケジュールについて ご説明いたします

今後のスケジュールについて

(1) 施設完成までのスケジュール (予定) について

平成 2 5 年度

- ・ 作手総合支所庁舎実施設計
- ・ 作手開発センターの取壊し

平成 2 6 年度

- ・ 作手総合支所庁舎建設工事

平成 2 7 年度

- ・ 作手総合支所庁舎供用開始
- ・ 現作手総合支所庁舎等取壊し

平成 2 8 年度

平成 2 9 年度

- ・ 作手総合支所庁舎関連施設 (倉庫等) 工事

- ・ 山村交流施設実施設計
- ・ 用地買収等

- ・ 山村交流施設建設工事

- ・ 山村交流施設建設工事

- ・ 山村交流施設供用開始

- ・ 作手小学校実施設計
- ・ 用地買収等

- ・ 作手小学校建設工事

- ・ 作手小学校建設工事

- ・ 作手小学校供用開始

今後のスケジュールについて

(2) 市民意見の聴取期間と回答について

意見募集期間 平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日 (水) まで

結果の公表 1 1 月中
ホームページ及び企画課・作手総合支所地域
振興課にて紙面で縦覧できます
住所・氏名は公表しません

御意見について 個別には回答いたしません

ご清聴ありがとうございました

資料中の概算事業費、財源内訳及び各施設の部屋の配置等は
実施設計等において変更されることがありますのでご了承ください